

平成 29 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子

1

民法〔全 450 点中 150 点〕

平成 28 年 8 月 27 日（土曜日）
9 時 30 分～11 時 00 分（90 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 6 枚、下書用紙 2 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（150点）

次の【事実1】を読んで〔設問1〕に答え、【事実2】を読んで〔設問2〕に答えなさい。

【事実1】

1. Aは、平成18年10月1日、所有する一軒家（以下「本件建物」という。）を、居住目的、家賃月額8万円（毎月末日までに翌月分をA名義の口座に振り込む方法で支払う）という約定でB（58歳）に賃貸し（以下「本件賃貸借契約」という。）、同日、引渡しも行われ、Bは、妻C（48歳）及び長男D（18歳）とともに本件建物に居住するに至った。
2. その後、Bは毎月の家賃を一度も怠ることなくAに支払っていたが、平成25年3月末日をもってBが定年退職になったことから、同年4月分からは、社会人となっていたDが本件建物の家賃を支払っていた（DがB名義で家賃を振り込んでいたため、AはDが家賃を支払っていることを知らなかった。）。
3. その後、平成26年3月1日、Cが交通事故で急死したため、その後は、本件建物には、BとDが二人で暮らしていた（Aは、Cが亡くなり、BはDとの二人暮らしになったことは知っていた。）。
4. その後、平成28年6月、Dが交際中のEと同年8月1日に挙式することが決まったことから、Bは、Dの結婚後は、本件建物には新婚のDとEが住み、自らは老人ホームに入居した方がいいと考え、Dにその旨申し出たところ、Dも了解したことから、同年7月1日、BとDとの間において、同年8月1日以降は、本件建物の賃借人の地位をDが引き継ぐことを合意したが、このことにつき、Aの承諾は得ていなかった。
5. この合意に基づき、Bは同年7月15日に本件建物から老人ホームに転居し、同年7月末日に支払うべき8月分の家賃は、DがD名義で振り込み、8月1日からDとEが本件建物で新生活を始めた。
6. Aは、本件建物の家賃が突然D名義で振り込まれたことを疑問に思い、平成28年8月7日、本件建物に行き、Dから話を聞いたところ、Bは同年7月15日に本件建物から退去して老人ホームに入居し、同年8月1日からは本件建物にはDとEが居住していることを知った。
7. Aは、Aへの相談もなく、BD間で本件建物の賃借権の無断譲渡がなされていたことに腹を立て、DとEに対し、本件建物の明け渡しを求めたいと考えた。

〔設問 1〕 (70 点)

【事実 1】 1 から 7 を前提として、以下の**小問(1)**及び**(2)**に答えなさい。

小問(1) Aが、DとEに対し、本件建物の明け渡しを求めるとした場合、それは、民法上のどのような権利に基づく明渡請求だと考えられるか、理由を付して簡潔に述べなさい。(20 点)

小問(2) AのD及びEに対する本件建物の明渡請求は認められるか、予想されるD及びEからの反論も指摘しつつ、論じなさい。(50 点)

【事実 2】

1. Xは、知人のYから 200 万円貸して欲しいと頼まれ、平成 17 年 4 月 1 日、Yに対し、弁済期を同年 9 月 30 日として、200 万円を貸し付けた。
2. 弁済期である平成 17 年 9 月 30 日を過ぎても、Yが弁済しないので、Xは、Yに対し、当初は頻繁に書面ないし口頭で催促していたが、その後催告もしなくなり、Yからの返済がないまま弁済期から 10 年が経過した。
3. Yは、資金繰りが苦しくてXに弁済できていないことをずっと申し訳ないと思っていたところ、平成 28 年 4 月 1 日、やっと 10 万円の返済資金を確保できたので、Xを訪ね、「10 年以上も迷惑をかけて、申し訳ありませんでした。10 万円だけ用意できたので、とりあえず今日はこれだけお支払いします。」と言いながらXに 10 万円を支払った。このとき、Yは、消滅時効の完成を知らなかった。
4. その後、Yは、本件債務につき、消滅時効が完成していたことを知った。

〔設問 2〕 (80 点)

【事実 2】 1 から 4 を前提として、以下の**小問(1)**及び**(2)**に答えなさい。

小問(1) Yは、Xに対し、消滅時効を援用することができるか、判例法理を踏まえつつ、事案に即して論じなさい。(50 点)

小問(2) 仮に**【事実 2】**の3が「Xは、Yに対する貸金債権が消滅時効にかかってしまったことに気付く、何とかできないか調べたところ、時効完

成後の債務承認に関する判例法理を知った。そこで、法律に疎く、時効のことなど何も知らないと思われるYの無知に乗じて時効完成後の債務承認を得ようと考え、平成28年4月1日、Yの家を訪ね、Yに対し、強迫にはならないように気をつけつつ、「どれだけ迷惑をかけたら気が済むんだ。」「1万円でもいいから今払えるだけすぐに支払え。」などと執拗に繰り返し催告をしたところ、Yは、消滅時効が完成していることを知らずに、とにかくXに早く帰って欲しいという気持ちで、Xに対し、「今日はこれで帰ってください。」と言いながら1万円を支払った。」という事実であったとした場合、その後消滅時効が完成していたことを知ったYは、Xに対し、消滅時効を援用することができるか、事案に即して論じなさい。(30点)

以 上

平成 29 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 2

刑法〔全 450 点中 100 点〕

平成 28 年 8 月 27 日（土曜日）
11 時 20 分～12 時 20 分（60 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 4 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（100点）

次の【事例】につき，【設問】に答えなさい。

【事例】

失業中の甲（26歳の男性）は、公園にときどきやってきては乙（12歳の男児）らが遊んでいるのに加わった。甲は10代の頃に暴走族として違法行為を何度も繰り返した経歴を持ち、そのことを乙らに得意げに語ったが、乙も、甲と一緒に過ごすうちに甲が遵法精神に乏しく短気ですぐに暴力を振るうタイプであり非常に怖い人だと感じるようになった。しかし、反面でいろいろ教えてくれる面白い人だとも思っていた。

ある日、公園で甲と乙が二人きりになっていたとき、付近の道路で自動車が歩行者Aを跳ね飛ばすという事故が発生した。衝突音に驚いてただちに甲と乙が駆けつけると、すでに自動車は走り去った後で、Aが血まみれになって路上に倒れていた。このとき、Aは重傷を負ってはいたが生命に別状はなくただ気を失っていただけであったが、甲と乙は、現場の様子を見て、被害者はすでに死亡しているものと思い込んだ。甲は、周囲にまだ誰も人が集まってきていないのを確認すると、乙に向かって「死体のそばに持ち物の財布が落ちているだろう。誰も来ないうちに、あれを拾ってこい。」と指示した。乙は、人の持ち物をとってくるのは悪いことだと思ったので聞こえないふりをしていたが、これを見た甲は、「おい、言うことを聞かないとどうなるか分かっているよな。」ときつい声で乙をにらみつけた。乙は、逆らったら殴られるかも知れないなどと思って怖くなり、言われた通りにAのそばまで行き財布を拾ってくると、甲に手渡した。甲は、財布を開いて現金（2万円）や運転免許証、B銀行発行のキャッシュカードが入っているのを確かめ、財布ごとポケットにしまった。

乙と別れた甲は、前記キャッシュカードを用いて銀行預金を引き出そうと考え、ただちに近くのB銀行C支店に向かった。そして、支店に入ると、店内に設置されたATM（現金自動払い戻し機）に前記キャッシュカードを挿入し、運転免許証に記載されたAの生年月日や住所の地番・部屋番号などを頼りに4桁の暗証番号を推測して入力したが、5回試みても正しい暗証番号と一致しなかったため「支払い停止」の表示が出てしまい、結局現金を引き出せなかった。

【設問】

甲および乙の罪責について述べなさい。特別法上の犯罪には触れないでよい。

以上

平成 29 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 3

憲法 [全 450 点中 100 点]

平成 28 年 8 月 27 日 (土曜日)
13 時 15 分 ~ 14 時 15 分 (60 分)

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 4 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（100点）

次の【事例】を読んで，【設問】に答えなさい。

【事例】

2015年，人口の減少が緩やかに進んでいる沖縄県の離島のA市では，財源確保と地域振興の目的からA島内の市有地をリゾート開発会社Bグループ（本社：東京）に売却する検討に入った。Bグループは，A市C地区で約40ヘクタールの敷地からなる「Aリゾート計画」を構想しており，計画地内にある約1500平方メートルの市有地の売却交渉を市に申し入れていた。

市では外部の有識者を招いてAリゾート計画の検討会議を開いたところ，同計画では，計画地内で約10ヘクタールの森林を伐採しなければならないことから，大雨の際に赤土が流出することの懸念が有識者委員から上がった。海底が赤土によっておおわれ，サンゴが育たなくなってしまう結果，海の透明度，生態系にも変化が生じ，Aリゾート計画はA市の最大の観光資源ともいいうる海を汚す結果になるおそれがあるという。

Dは，A市に所在するA県立大学観光学部観光学科の大学生である。Dは，Aリゾート計画には否定的な立場であった。Aリゾート計画への賛否をめぐるテレビ局の取材に対して，Dは，観光客は計画地内に店舗予定のBグループの経営するレストランで食事をしたり，宿泊をしたり，お土産もそこで購入するであろうから，小規模の民宿・ペンション，食堂等は観光客離れによる廃業のおそれがあり，また，環境破壊の観点からも問題が多いとして，現状においては当該計画に反対せざるを得ない旨の意見を述べた。Dの街頭インタビューは，夕方の地方ニュースにおいて放送され，その際，Dの名前と大学名・学年は，画面に映っていた。

その後，Bグループは，森林伐採の際に赤土の流出を防止する対策をA市に提出し，A市は，そのような計画の改善を踏まえ，市有地の売却に向けて，必要な手続きをとることを決めた。他方で，A市は，新しい専門部署として「リゾート事業振興課」（以下，「リゾート課」という。）を設置することとした。同リゾート課の設置目的は，主として現在進行中のAリゾート計画にかかる事業の安全性の確保と側面支援であって，その具体的な業務内容は，情報収集，Bグループを中心とした関係事業者とA市との今後の連絡交換会の運営，および広報活動と市民から寄せられる意見への対応であった。

A市は，リゾート課で働く専門職員を募集することとした。その募集要項において，採用に当たっては，リゾート課の設置目的や業務内容に照らし，当該人物がリゾート課の職員としてふさわしい能力・資質等を有しているか否かを

確認するために6か月の判定期間を設け、その能力・資質等を有していると認められた者が正式採用されると定められていた。

上記職員募集を知ったDは、新設されるリゾート課において自分が大学で学んだことを発揮したいと考え、リゾート課の職員募集への応募書類を提出した。

A市による選考の結果、Dは、A県立大学法学部政治学科の卒業生であるEとともに、リゾート課の職員として採用されることとなった。しかし、その判定期間中に、リゾート課職員採用担当のA市職員Fが、Dの街頭インタビューの過去のニュース映像を偶然に見る機会があり、そこでDが上記のような発言をしていたことを知った。そこでFは、Dに当該事実の有無を確認するとともに、Aリゾート計画に対する見解を質問したところ、Dは事実を認めた。そして、Aリゾート計画には現状未だ問題があると考えており、同計画に対して、現時点では賛成できかねるが、A市の専門職員の立場からさまざまな提案や指導を行い、少しでも市民にとってよいものにするために、知識を活かして働きたいとの考えを述べた。Dは、判定期間の6か月経過後に正式採用されず、Aリゾート計画についてこれまで公に意見を述べたことがなかった、Eのみが正式採用された。

Dは正式採用されなかったことを不満に思い、A市に対し、正式採用されなかった理由の開示を求めた。これに対して、A市は、Dの勤務実績はEと比較して同程度かやや上回る程度であるが、街頭インタビューでのAリゾート計画に反対する内容の発言等があり、Aリゾート計画の推進に関して誤解を与えかねないことや、Aリゾート計画に関するDの現状の考えを踏まえると、リゾート課の設置目的や業務内容に照らしてふさわしい能力・資質等を有しているとは認められなかったと回答した。Dは、自らの不採用となった理由を知り、憲法上大いに問題があると考えて弁護士に相談することにした。

〔設問〕

あなたがDの相談を受けた弁護士であった場合、Dの立場からどのような憲法上の主張を行うか、述べなさい。

以 上

平成 29 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 4

商法〔全 450 点中 50 点〕

平成 28 年 8 月 27 日（土曜日）
14 時 30 分～15 時 00 分（30 分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 3 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題（50点）

Y株式会社は、定款によってすべての株式に譲渡制限が付された取締役会設置会社である。XはY会社と報酬1000万円という約束でY会社の取締役に就任したが、定款および株主総会決議によってXの報酬を決定した事実はない。Xは、Y会社に報酬の支払いを請求できるかについて論じなさい。

以 上

平成 29 年度琉球大学法科大学院
A 日程 法学既修者コース法律試験 問題冊子 5

民事訴訟法 [全 450 点中 50 点]

平成 28 年 8 月 27 日 (土曜日)
15 時 05 分 ~ 15 時 35 分 (30 分)

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 この試験では、問題冊子 1 部、解答用紙 3 枚、下書用紙 1 枚を配布します。六法は、貸与します。
- 4 解答用紙の冒頭欄に印刷されている試験科目名の文字を丸で囲み、また空欄に数字を記入して、その解答用紙が「何法に関する答案の何枚目であるか」を示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号と氏名を記入してください。
- 5 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 6 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 7 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 8 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 9 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題 (50 点)

甲は、乙を被告として売買代金請求の訴えを提起した。この訴訟において、甲は、乙と直接に契約を締結した旨主張したところ、乙は、自らは契約締結に関与していないとしてこれを否認して争った。証拠調べの結果、裁判所は、甲が契約したのは乙の代理人 A であると認定し、その法律効果は乙に及ぶとして、甲の請求を認容する判決を言い渡した。この判決が弁論主義に違反するかどうかについて説明しなさい。

以 上